

令和8年熊本地震に係る応急危険度判定業務を支援 ～8月5日から八代市に地震被災建築物応急危険度判定士を派遣～

■京都府では、令和8年熊本地震の被災地支援のため、国土交通省からの要請を受け、職員を派遣しますのでお知らせします。

1 派遣先

熊本県八代市

2 派遣職員

建築技術職員2名（地震被災建築物応急危険度判定士）

3 派遣期間

8月5日（水）～7日（金）

※出発は8月4日（火）の予定

4 業務内容

余震等による被災建築物の倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るため、建築物の被害の状況を調査し、余震等による二次災害の危険の程度の判定・表示を行うもの。

※罹災証明書を発行するための被害認定調査とは異なります。

【本報道発表に関するお問合せ】

京都府災害支援対策本部

建設交通部建築指導課 課長 瀬野 電話 075-414-5340

